



会報

第 68 号 2016 年 2 月 10 日
日本体育・スポーツ経営学会
Japanese Society of Management for
Physical Education and Sport

第 68 号の内容

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 巻頭ご挨拶 2 寄稿 3 研究集会開催報告 <ol style="list-style-type: none"> ①第 51 回研究集会 ②第 52 回研究集会 ③第 53 回研究集会 | <ol style="list-style-type: none"> 4 第 39 回学会大会のご案内 5 会員だより 6 会議報告 7 事務局から |
|--|--|

■ 巻頭ご挨拶

副会長 中路 恭平(南山大学)

近年、自動車メーカーがこぞって自動運転技術の開発を行っています。車載カメラで車線や障害物、歩行者等の状況を察知して運転者に警告することはもとより、自動ブレーキや車庫入れ、前を走行する車を追従するシステムなどはすでに実用化されています。運転が完全自動化される時代もそう遠い話ではないでしょう。メーカーは 2020 年までに市街地での自動走行を実現しようとしているというニュースも聞きます。

2020 年はもちろん東京オリンピック・パラリンピックが行われる年です。オリ・パラは単なるスポーツの祭典にとどまりません。1964 年の東京オリンピックの時には、東海道新幹線や首都高速道路、衛星による TV 放送開始など様々なインフラ整備がなされました。2020 年に向けては、どのような関連事業が見込まれているのでしょうか？

内閣府は 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた科学技術イノベーションの取り組みに関して、感染症サーベイランス強化、社会

参加アシストシステム、次世代都市交通システム、スマートホスピタリティ、水素エネルギーシステム、ジャパンフラープロジェクト、新・臨場体験映像システム、移動最適化システム、ゲリラ豪雨・竜巻事前予測システムの 9 つのプロジェクト実施計画書を策定しています。

また、文部科学省は 2020 年を新たな成長に向かうターゲットイヤーとして位置づけ、日本社会を元気にするための取組み『夢ビジョン』をまとめています。そこでは、『スポーツ』（例えばオリンピックツーリズムで外国人観光客倍増、ショッピングモールや公園にスポーツスポットを）、『文化』（例えば日本文化へのアクセスを容易にする情報提供システムの整備、芸術競技を復活・リニューアル）、『教育』（例えば五輪学習教材や教科横断的な学習指導資料の開発、外国語コミュニケーションの強化支援）、『科学技術』（例えば若手、外国人、女性研究者が“研究したい国”の実現、社会を変革する“夢”のある研究開発）の 4 つの観点から具体案が提示されています。

かつて近代オリンピックが開始された頃、国際的なスポーツイベントとはいえまだ知名度も予算もなかったために、万国博覧会の付随イベントとして行われた時があったそうですが、今では逆に科学技術や文化の国際見本市の場として利用されているといえます。

いずれにせよ、それらの事業案が実現できれば夢のような話です。例えば、車の自動運転システムが完備されれば交通事故は激減するでしょう。交通渋滞も減り、運転免許の必要性もなくなるかもしれません。しかし、実際に交通事故が起きた場合は、誰の責任になるのでしょうか？運転者個人ではなく、メーカーの責任になるのでしょうか？そのようなことを考えると、一見理想的な交通環境が実現できそうに思えても実際には新たな課題がつぎつぎと出てきそうです。考えてみれば、今のインターネットや携帯・スマホも一昔前の時代から考えれば夢のような道具です。しかしその浸透とともに、ネットいじめや、無差別殺人などの問題も起きています。技術の進歩には、それを扱う人間の側の進歩も求められるでしょう。

科学技術の進化ほどのスピードではありませんが、スポーツの世界においても一昔前からすれば夢のような躍進がみられます。プロスポーツは

野球、大相撲だけでなく、サッカー、テニス、ゴルフ、卓球、バスケットボールなど多岐にわたり、海外で活躍する日本人選手も目立つようになりました。みるスポーツは我々の生活の中で大きなウェイトを占めるようになってきています。日常的に運動を実施する人の割合も、前回の東京オリンピック時からすれば飛躍的に多くなっています。しかし、そのような状況の変化があっても、課題は減るどころか増える一方です。スポーツと人種差別問題、スポーツ組織のガバナンス、トップアスリートの引退後のキャリア問題や、若者の運動離れ、総合型地域スポーツクラブの普及低迷、学校運動部の顧問や外部指導者、体罰問題、地域スポーツとの関係など。人々が世の中を良くしようと考えるその方向に進んでも、理想の社会はなかなか訪れず、新たな課題が我々に突きつけられるでしょう。

そのような課題が現れるたびに、我々はまたそれを解決するあらたな道を探らなければいけません。我々の研究使命は尽きることがないでしょう。それでも我々は夢を描き、前に進むことを止めるわけにはいきません。2020年の先にはどのような夢と課題が横たわっているのか、楽しみにしたいと思います。

寄稿

教育現場にマネジメントの力を



中 比呂志(京都教育大学)

昨年の4月から附属小学校の校長を兼任することとなり、最近では大学生よりも小学生とよく遊ぶようになりました。子どもたちと接する機会や授業、学校行事、研究授業、教育実習に関わる機会も増え、色々な気づきや発見を楽しんでいます。時間的制約は格段に増えましたが、改めて大学生に対する授業や研究について考える視点が増え、私にとってよい刺激となっています。スポーツビジネスやスポーツマネジメントの言葉を様々な

形で聞く機会が増えましたが、今こそ、教育現場にマネジメントの力の必要性を感じています。

運動やスポーツをする子・しない子といった運動の二極化や、中学校から高校に進むにしたがって運動部活動から離れていく子どもたち、さらには子どもの学ぶ意欲の低下が体育にも押し寄せてきているのではないかと危惧しています。また、子どもの遊びやスポーツをする環境はどんどんと悪化してきているように感じられます。塾や習

いごとによって遊びの時間が制約され、遊び仲間も同様に忙しい状況にあります。異年齢の子どもとも遊ぶ機会が少なくなり、コーチや指導者役であったお兄ちゃんやお姉ちゃんから色々な事を学ぶ機会も少なくなっているような気がします。保護者の方も子どもよりもスマホに夢中になっている姿をよく見かけます。

公園での子どもの事故が報道されてからは、公園の遊具も高齢化の波に押され、健康遊具が増えた様な気がします。ボール遊びが禁止されている公園では、ゲーム機に向かう子どもの姿に出会います。また、春の花粉、夏の厳しい暑さ、黄砂やPM2.5の飛来もあり、誰もが外で遊ぶのは控えたいと思う状況にあります。さらに、子どもが巻き込まれる事件が世間を賑わす状況もあり、子どもを外で遊ばせることに不安を感じるがあります。このことが子どもから一層外遊びを遠ざける方向に作用しているような気がして、スポーツへのアクセスや街の環境から考えていくことも大切なことだと思います。塾やテレビゲームだけでなく、子どもからスポーツを遠ざける要因を多角的に分析していく必要があります。

一方、ビジネス化された環境で子どもを遊ばせることやスポーツをさせること、大人が過度に管理した中でスポーツを行わせる場面が非常に多くなってきていると感じています。もちろん、学校の中でもその傾向は押し寄せてきているかもしれませんが、学校体育の中で様々な工夫をして活動を行い、その楽しさを体験してきたのに、体験を生かす場がどんどんと少なくなっていると感じます。自主的な活動や遊びの中で培われてきた創造性や自主性、伝承性をもう一度見直すことの必要性を感じています。今の子どもの中にはマッチをすれない子が見られます。マッチすら見かけなくなっている状況では仕方がないかもしれませんが、社会や大人がマッチをするという経験を子どもたちから遠ざけた結果です。子どもは遊びや体験の中から様々なことを学んできました。危険を察知する力や身を守る知恵、友達と折り合いをつける力などを身につけてきたのではないのでしょうか。ビジネス化された環境では効率的に運動やスポーツを行えるかもしれませんが、様々な学びが保障されているとは限りません。子どもの安全や安心を考えるとこのようなサービ

スを利用することも致し方ないことかもしれませんが、遊びや自主的な活動の持つ価値をもう一度見直す必要があると思います。目先の効率だけでなく、その本質を見極める目、子どもを見守る心をもつ必要があります。

学校体育は全ての子どもに保障された時間であり、この時間をより実りある活動にするためには、教師の果たす役割は非常に重要であると言えます。冬場、持久走の授業をよく見かけます。残念ながら、この授業は子どもたちにとって最も嫌いな授業の一つになっています。この授業での「学び」は何でしょう？体育の研究授業では、活動量の問題が指摘される事がよくあります。もちろん、体育は身体活動を通じた教育であり、身体活動は重要な特性です。しかし、アクティブに活動していればいいのでしょうか。学習意欲の低下が叫ばれる中、子どもたちの興味関心をかき立て、学びのある体育授業を創り上げていく力が問われています。運動が嫌いな子や苦手な子、支援が必要な子どもが共存する体育授業において、運動の価値を体感し、その学びを深められるユニバーサルな授業をデザインしていくことが求められています。

運動やスポーツの楽しさやその価値に触れ、その学びを深めるためには、小学校6年間や小・中学校9年間といったスパンでどう学ばせていくのかといった計画（PLAN）や指導・支援のあり方（TEACH, SUPPORT）、そしてその成果をチェック（CHECK）し、改善（ACTION）を図っていくカリキュラムマネジメント力が非常に重要になります。文部科学省からは次々と新しい課題が出されてきますが、教師や組織がこのマネジメントサイクルをしっかりと認識し実践していく必要があります。スポーツテストや学習評価を参考にしながら1年間の学習計画をどう計画するのか、子どもの体力や意欲関心の現状を判断しながら、運動の特性や価値を理解し1つの単元をどう計画していくのか、そこに生きる子どもの姿をしっかりと見つけ、課題を把握し、計画を立案する必要があります。

次に、立てられた計画のもと1回1回の授業を製品（PRODUCT）としてどう創り上げていくかが大切になります。多様化する子どもの運動経験や意欲関心、体力・運動能力の状況に即して、

運動教材を運動の価値を損なわないようにユニバーサルな授業に創り上げていくためには、そのプロセス (PROCESS) に工夫が必要となります。これまでも授業の中で工夫されてきたルールや場の設定、器具・用具など授業の場 (PHYSICAL EVIDENCE) をどのように設定するかは、無形性といった特性を有する体育授業においては非常に重要となります。思考力・判断力・表現力の育成やアクティブ・ラーニングなどが体育においても取り上げられる中、これからは ICT も有効なツールとして積極的に活用する必要があります。体育館やグラウンド、プールなどの運動施設は教室と異なり様々な制約条件があると思いますが、環境整備を始め、体育授業の場をマネジメントしていく力が求められています。

このような過程の中でクラスメートである仲間や指導者である教師といった授業を構成する者 (PEOPLE, PARTICIPANTS) が共に学ぶことが、これからのグローバル社会の中で重要な意味を持つものと思います。社会の多様化が一層進むことが予想される中、誰もが共有できる特性を持つスポーツを人と一緒に楽しむ力、生涯にわたって運動やスポーツに親しめる力、複雑化する社会の中で健康に生きていく力を育てていく使命があります。体育教師はそのような重要なミッションを担っていることを自覚し、自分の能力を磨いていってほしいと思います。

また、このことは体育授業の範囲だけで、効果が得られるものではありません。学校全体として行事や他の教科、総合的な学習の時間などあらゆる場を活用すると共にそのような時間を作り出していく必要があります。エリアサービスとしての場所や用具の提供、プログラムサービスとしての運動部活動と連携しながら進めていくことは非常に効果的です。運動やスポーツに関連する地域の情報や学校での取組に関する情報を家庭に提供し、運動やスポーツ活動に対するプロモーション (PROMOTION) を積極的に進め、家庭や地域と連携していく必要があります。

最近、チーム学校といった言葉を耳にするようになりました。子どもを取り巻く環境や問題は複雑化し多様化しています。このような社会の中で子どもたちによりよい教育を提供していくため

には、学校組織として様々な考えをもった教師や保護者、地域の支援者、行政と協力しながら、体育授業をはじめとする学校行事や運動部活動などの事業を進めていく必要があります。まずは多様な考えを持った教師と対話し、組織をマネジメントしてその力を引き出すことが重要となります。チーム学校では様々な職種の人が学校に関わることが想定されていますが、その力を引き出すためには校長などの管理職とともに、子どもと接し、直接的に子どもを導く立場にある教師も学校、保護者や地域の状況を把握し、様々な組織の協力を得ながら子どもたちを育てていく必要があります。

社会の急激な変化の中、貧困や格差など子どもを取り巻く状況が大きく変化してきており、組織を構成する一員として、その未来を見据えながら、どのような役割を果たしていく必要があるのか、どのような資質や能力を身につける必要があるのかをしっかりと考え、行動できる人が求められているように思います。5年後には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されますが、開催によって何かをもたらされるのではなく、このことをきっかけとしてこれから体育・スポーツをどのように位置づけ、発展させていくのかが問われていると思います。5年後の開催の意味を今一度しっかりと考えなければなりません。理論的視点と実践を往還しながら、俯瞰的に物事を見つめ、行動を起こしていける探求的实践者としての教師、教育的な指導力にマネジメント力をプラスした教師が、今、教育現場で必要となっています。教師の道を志している方には、ぜひマネジメントの理論と実践を学んでほしいと思います。

結びとして、このような観点から学校教育や体育を創造できる教師を育成していくことが私の使命であり、その責任の重さを痛感しています。スポーツ経営学という学問領域や現在の職業に出会えたことに感謝し、今後も勉強していきたいと思っています。また、大学院から数えると今年で30年目となります。今回、このような寄稿という機会を与えていただき、感謝いたします。本学会を通して、これからも様々な先生方や学生・院生の皆さんと交流し議論していければ幸いです。合掌。

■ 研究集会開催報告

日本体育・スポーツ経営学会第51回研究集会

平成27年12月5日（土）に、岡山国際交流センターで開催された第51回研究集会に参加いたしました。会場には、40名ほどの参加者がおられ、各々が何かを得ようという気持ちで、講演とパネルディスカッションを真剣に拝聴し、質疑応答が交わされました。

岡山大学地域総合研究センターの三村聡先生の基調講演「地方創生-都市と地方-」では、ロンドンオリンピックを契機にした、ロンドンの「自転車革命」と銘打つ「サイクル・スーパー・ハイウェイ」の整備の事例を始め、ドイツ、フランス、岡山市の事例を紹介され、まちづくりの目的とプロセスについてお話をいただきました。私には、「子どもや孫のために、安全で暮らしやすいまちづくりをしなければならない。」「大きなビジョンのもとで、利害関係を超越、関係者一同で設計に携わらねば成功しない。」「首長の英断がなければ実現しない。」などの言葉が心に残りました。

後半のパネルディスカッションでは、都市部と中山間地域の4つの総合型地域スポーツクラブの取り組み事例が発表されました。

香川県高松市の栗林スポーツクラブでは、活動拠点である小学校が校舎の建て替え工事のため、活動場所の確保に苦勞しており、公民館、中学・高校の体育館、民間のフットサル場、ボウリング場、里山で活動しており、スポーツ少年団は包括していないため、子どもの会員は50名とのことでした。

岡山県倉敷市の児島マリンスポーツクラブは、平成17年の岡山国体の水泳会場として建築された児島マリンプール内のトレーニングルームになる予定だった部屋を活動拠点とし、体操、ダ

参加者報告 藤田 雅文(鳴門教育大学)

ンス、バトンなどの教室を開設しており、子どもの会員は200名とのことでした。運営面では、人件費と施設使用料の経費が重くのしかかっている状況だというお話でした。

徳島県三好市のいけだスポーツクラブは、平成5年の東四国国体のレスリング会場として建築された三好市池田総合体育館を活動拠点とし、ユニークな取り組みとして、高校生が小学生に教える「スポーツマーケット」（2月14日）、夏の県総体後に新チームに移行し、活動が停滞する中学3年生の野球・バレーボール・ハンドボール部員、計125名を対象とした「ヒーロー養成教室」（9月～2月、週1回、高校教員と高校生部員が指導）の紹介がありました。年間を通してバレーボール、サッカー、体操をしている子ども（幼児と小学生）は85名とのことでした。

岡山県赤磐市の吉井スポレククラブは、赤磐市吉井B&G海洋センターの体育館、グラウンド、テニスコート、野球場を活動拠点とし、バレーボール、ソフトボール、剣道のスポーツ少年団を包括しているとのこと、幼児7名、小学生108名が会員登録しているというお話でした。

私を含め、多くの方が関心を寄せたのは、いけだスポーツクラブの取り組みでした。甲子園の高校野球、蔦監督で有名になった、池田高校の歴代学校長が非常に協力的であり、学校行事の一つとして「スポーツマーケット」を位置づけ、運動部活動の活性化と強化のために「ヒーロー養成教室」を開設しているとのことでした。子どもの遊び・スポーツ環境の構築においても、三村先生が地方創生のまちづくりで強調された「ネットワーク」の構築が、非常に大事な要件になると感じました。

～*～

日本体育・スポーツ経営学会第 52 回研究集会

清水 紀宏(筑波大学)

第 52 回研究集会は、昨年 12 月 5 日（土）に筑波大学東京キャンパス文京校舎において開催されました。今回は、52 回という研究集会の長い積み重ねの中で初めて、ナショナルレベルの民間スポーツ団体（主として中央競技団体と統括団体）の経営問題をテーマとすることにいたしました。

わが国は今、スポーツ基本法の制定と五輪開催という大きな出来事が同時期に現象するという時代に遭遇しています。日本のスポーツ界は、この好機にポスト 2020 を見据えた新たなスポーツシステムをビジョン化し、全ての人々の権利とするに相応しい文化として、スポーツの公共性を構築していかなければなりません。そして、その新しいスポーツシステムの方向性を本研究集会では、ガバメント（上からの公共性）からガバナンス（官・民・民の協働による下からの公共性：協治）への変革と捉えました。しかし、現在のスポーツ界ではむしろガバメントの力（スポーツの国家統制）が一層強化され、競技力強化に偏ったスポーツ推進体制へと逆行しているようにも見受けられます。そこで、スポーツの高度化と大衆化の相乗的・統合的な発展を可能にする“ポスト 2020”のスポーツビジョンに向けた、スポーツ組織の経営課題とその克服可能性について議論を深めることを目的に、研究集会が企画されました。

菊幸一氏（筑波大学/日本スポーツ社会学会会長）による基調講演では、「スポーツ組織の公共性と自立性から見た課題と展望」と題し、公共性概念から見た民間スポーツ組織の課題と展望を論じていただきました。本講演は、氏の専門分野である歴史社会学の視点から、1)プロローグ：「公共性」研究への問題意識、2)ヨーロッパ

近代の「公共性」概念とスポーツ組織、3)近代日本の「公共性」概念とスポーツ組織、4)日本のスポーツ組織の現状と課題、5)エピローグ：我が国のスポーツ組織の課題と展望、という 5 つの内容で構成されていました。プロローグでは、一見最も反公共的と思われる「暴力」を取り上げ、近年の暴力根絶運動に潜む「暴力へのタブー視」の危険性に言及されました。むしろ、「なぜ人は暴力をするのか」「現在の制度や組織が暴力を生み出し、助長しているのではないか」を問うことに公共性研究の問題意識があるとされました。同様に、スポーツ組織の自立性との関連で、近代スポーツの組織モデルは、なぜプロフェッショナル組織ではなくアマチュア組織であったのかを問うことが重要であり、このことが氏の公共性研究の起点となっていると紹介されました。さらに、特にわが国では、「教育制度」に依存したアマチュア組織としての体育組織と峻別すべきプロフェッショナル組織としてのスポーツ組織への脱構築を今後の本質的な課題として提起され、そのためには、イベント（点）に焦点化したこれまでのスポーツ組織から愛好者の多様性を包摂した公共的価値を創造する「面の組織化」が求められると、これからの展望を主張されました。

続く調査報告では、菊氏が研究代表者を務める科研費基盤研究“「新しい公共」形成をめぐる民間スポーツ組織の公共性に関する国際比較研究”の一環として実施された、全国レベルの民間スポーツ組織（統括団体と中央競技団体）を対象とした質問紙調査の結果が、清水紀宏氏（筑波大学）と笠野英弘氏（筑波大学）から報告されました。本調査は、第一に、「他組織と開かれた連携・協働関係を築きながら、民主的に組織

を運営し、公益性のある事業を自立的・自律的に営んでいること」と操作的に定義された公共性の観点から、わが国のスポーツ組織の現状を診断すること、第二に、公共性の4つの構成次元（民主性、公益性、公開性、自立・自律性）の相互影響関係を考察し、公共性構築に向けた起点を明らかにすることを目的に実施されました。調査の結果、1) 同質性の課題、2) 硬直性の課題、3) 公益性の課題、4) 閉鎖性の課題、5) 財政的・精神的自立をめぐる課題など、わが国のスポーツ組織は多くの公共性問題を抱えていることが明らかにされました。そして、それらの課題は相互関連しており、とりわけ、組織における民主性の確立、すなわち、多様性とプロフェッショナル化を推進する組織改革が公共性構築の糸口になるのではないかとこの仮説を提起されました。

シンポジウム「民間スポーツ組織の経営ビジョンと経営課題」では、3名の演者から各テーマに基づいた発表がなされた後、指定討論者の菊氏を交えて議論が行われました。まず、日本トライアスロン連合の大塚眞一郎氏からは、「中央競技団体の経営実態と自立性に向けた課題」というテーマで、トライアスロンとトライアスロン連合の急速な発展を可能にした経営理念（メダル至上主義ではないオリンピックムーブメントの推進）、組織ガバナンス、ブランディング、アスリート・マネジメント等について解説され、最後に、2020年以降も生き残るための競技団体によるマーケティング活動の課題について展望を述べられました。日本体育協会の江橋千晴氏からは、「スポーツ・ガバナンスシステムにおける統括組織の役割」と題し、スポーツ宣言日本以降の、日本体育協会を中心とするスポーツ団体のガバナンス強化に向けた取り組みについて

説明されました。また、都道府県体育協会の職員数や予算額のデータも紹介され、大きな自治体間格差の問題解決の視点からも組織間ガバナンスの重要性と統括団体の役割を指摘されました。静岡文化芸術大学の溝口紀子氏は、「スポーツ団体の国際比較」というテーマで、日本とフランスの柔道連盟の経営ビジョンと経営課題の比較から、日本のスポーツ団体への将来展望について重要な提言をされました。本発表では特に、「フランスでは子どもの登録人口が多いのに、日本ではなぜ減少しているのか」、「補助金依存体質からいかに経営方針を転換するか」という2つの問いに焦点を当て、登録費収入の拡充と指導者制度及び道場ビジネスモデルの確立等の課題を提起されました。

本研究集会は、スポーツ基本法・基本計画、そしてスポーツ庁の新設と相次ぐ行政・政策の変動により、スポーツに対するガバメントの支配力が強大化（逆コース）していることへの危機感を企画の動機としていました。このため、「組織内ガバナンス（単位組織の自立）」から、スポーツ組織間の競争関係と協働関係が共存する「組織間ガバナンス」に関する議論を深めることを企図しましたが、残念ながらその時間を十分に割くことはできませんでした。また、柳沢会長が閉会挨拶でも指摘されましたように、80名を超える参加者の中に競技団体関係者はごくわずかでした。今後、学術団体とスポーツ団体との協働関係をいかに築いていくかが大きな課題であり、そしてそのためには、本学会をはじめ学会組織がスポーツ団体からの信頼に足る研究成果を生産・提供し続けていくことが何よりも重要であることを認識させられる場となりました。

ーツ社会学がご専門の後藤貴浩氏（国士舘大学）には、研究者のお立場から「地域社会と豊かなクラブライフ」と題して、中山間地域における緻密な事例分析をもとに地域社会とスポーツとの関連、地域に寄り添うことの重要性等についてご報告いただきました。以上 3 名の演者による報告ののち、ディスカッションでは、クラブの規模と範囲をめぐるジレンマ、クラブハウスでの活動内容、学問領域による認識の違いなどについてフロアも交えて活発な意見交換が行われました。

今年度は、旧文部省の「総合型クラブ育成モデル事業」の開始からちょうど 20 年という節目の年ですが、今回の研究集会は、総合型クラブ

構想の原点ともいえる地域生活とクラブライフの関連についてあらためて考える機会ともなりました。この機会を通じて、これからのクラブがめざす「豊かなクラブライフ」についてのイメージを参加者のみなさんとともに共有し、今後の活動につなげる契機になったのではないかと考えております。

本研究集会の詳細につきましては、別途学会誌等においてご報告できればと考えております。今後とも研究集会を通じて体育・スポーツ経営の実践を見すえた情報発信・情報提供を続けてまいりますので、会員のみなさまの積極的な参加をお願い申し上げます。



■ 第 39 回学会大会のご案内

体育・スポーツ経営学が求めるもの：研究領域の壁を超えて

第 39 回学会大会実行委員長 長積 仁(立命館大学)

2016 年を迎え、いよいよ 3 月 14 日から 16 日の 3 日間において、第 39 回学会大会が立命館大学大阪いばらきキャンパスにて開催されます。学会員の皆さん、大会のお申し込みは、既にお済みでしょうか？

学会大会のテーマは、「体育・スポーツ経営学が求めるもの：研究領域の壁を超えて」というもので、基調講演、特別講演、シンポジウムでは、「研究領域の壁を超えて」というテーマに相応しい優秀な研究者にご登壇いただきます。

また、2015年度から開放感ある都市公園型キャンパスとしてオープンした「大阪いばらきキャンパス」のキャンパスツアーやランチを取りながら将来の体育・スポーツ経営学会について語り合う「ラン知タイムセッション（35歳以下の先着50名の方に100円にてお弁当を配付します）」など、これまでの学会にはない新しい試みも考えており、今回の学会では、あらゆる面において「壁を超える」ということにこだわりを

持とうと考えています。

後期日程の入試直後で、国公立大学の先生方のみならず、私立大学にとっても入学者決定の大事な時期でもあり、いろいろとご多用のことと存じますが、第39回大会にちなんで、“39（Thank you）”、感謝の気持ちを忘れず、実行委員一同、学会員の皆様のお越しを心よりお待ちしております。



キャンパスガイドは、以下の URL をご参照下さい。交通アクセスなど、ご案内しております。

<http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=229844&f=.pdf>

※ キャンパス内には、**駐車場がありません**ので、公共交通機関でお越し下さい。

またキャンパス内は、**全面禁煙**となっております。分煙ブースもありませんので、タバコを吸われる方は、3日間、禁煙をして肺がんのリスクを少しでも軽減して下さい。

■ 会員だより

高齢者スポーツの現場指導と研究活動

昨年より学会員として仲間入りをさせて頂きました。現在は、上智大学短期大学部等での非常勤講師、高齢者を対象とした健康体操やフォークダンスなどの指導及び地域スポーツや高齢者スポーツを中心とした研究に取り組んでいます（取り組み始めています）。

我が国の高齢化率は、年々上昇し 26.0%となり（平成 27 年版高齢社会白書：内閣府）、十数年間、長寿世界一であるものの、高齢者の体育・スポーツの真の文化としての確立化には多くの課題が山積されるものと考えられます。例えば、70 才以上の自由時間の過ごし方では、「ラジオを聞いたり、テレビを見たりする」71.4%、「趣味を楽しむ」40.7%に対し、「運動やスポーツなど体を動かす」との回答は 20.1%に留まっていること（平成 22 年 国民生活に関する世論調査）。また、現場での高齢者スポーツ参加者はゴルフ、グランドゴルフ等を除き、殆どが女性であり、男性は僅かに数%であるケースが大半であることなどです。これらの課題究明に向けて、高齢者の運動実践者としての実態把握や運動者行動研究が急務であると考えています。しかしながら、現場における高齢者スポーツに関する研究や勉強会では近視眼的な転倒予防プログラムや健康体操プログラム開発等の体力と直結したテーマが台頭していると言えます。

高齢者において、体育・スポーツによってもたらされる最も基本的なベネフィットとして「健康・体力の維持増進」が中核に位置する事は言うまでもありませんが、体育・スポーツには、無形性・流動性なる幾数ものベネフィットがパッケージとして存在するが故に、高齢者スポーツも「スポーツ文化」として確立されると

木戸直美(上智大学短期大学部)

考えます。高齢者にとって「健康・体力の維持増進」は、一層重要で深刻なベネフィットでありながらも、未だ豊かなスポーツ生活の実現に向けて発展途上にある現状では、より広範的にベネフィットを捉えたサービスやマネジメントの必要性、言い換えますと、何をベネフィットと捉え、どの様にパッケージ化して行くべきか遠視眼的な検討が必要であると思われます。端的になりますが、実際の高齢者スポーツ現場において、表情が生き生きとし、高齢女性が化粧を楽しむ変容が感じられると共に、自身の調査研究においても教室参加者の継続意志と参加目的とに「友達・いい仲間がいる」「おしゃれを楽しむ」等の要因に明確な相関がみられました。さらに、高齢者の多様なスポーツとの関わりの中で、例えば、従来であれば「支えられる」高齢者が、「支えるスポーツ」として関わることへのシフト化など、それらを構造化していく体育・スポーツ経営学としての理論構築や学問的発展の重要性を日々痛感しております。

また、私事として、結婚・出産、そして、育児を経て（正確には途中経過）、体育・スポーツ経営学の学問研究からは長らく遠ざかっておりました。その期間、地域スポーツでの幼児や成人を含めた現場指導者として、体育・スポーツに関わる中で、未熟ながらも十数年前に学んだ体育事業論を基軸とした体育・スポーツ経営学は、錆つくことなく指導技術や教室運営において有益的で助力となったことを充分に実感した経験知となっております。今後の私自身の研究の方向性を決定し、高齢者のスポーツ経営学研究について理論構築の一端が担えるよう邁進したい所存です。今後共にご指導ご鞭撻の程、ど

うぞよろしくお願ひ申し上げます。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックへの人々の関心の高まりに併せて、国内外の人々はオリンピック・パラリンピックあるいはスポーツとどう関わるかが問われていくと予想されます。体育・スポーツ経営学の立場からは、みるスポーツの文化価値を高めるために、オリンピック・パラリンピックプロデュースあるいはスポーツプロデュースの在り方や具体的方策、さらに国民のみる力の育成方策の提案が期待されていると考えます。

本プロジェクトは、みるスポーツを中心に、スポーツの面白さや価値をどのようにプロデュースすべきか、プロデュースされた競技会等を観戦する人々の観戦能力を向上させるためのサポート方法などを明らかにしていこうと考えています。

16 名のメンバーがプロジェクトに参加して下さり、2 ヶ月に 1 度程度のペースでミーティングを行い、議論を深めております。

外部助成研究への申請も行うなど研究条件の整備にも目配りをしつつ継続的な議論を重ねるなかで、プロジェクトの目標達成を 図りたいと考えます。



～*

「信頼」をベースとした体育・スポーツ経営学を目指して

山本 悦史(新潟医療福祉大学)

会員の皆様、学会大会や研究集会ではいつも大変お世話になっております。私、山本悦史はこの 4 月から関西の地を離れ、新潟医療福祉大学健康スポーツ学科の助教として、研究・教育活動に励むといった経験をさせていただいております。これまでほとんど接点の無かった分野・領域の研究をされている先生方や元気いっぱいの子供たち、そしてアルビレックス新潟をはじめとするスポーツ関係者の方々や地域住民の方々とのたくさんの出逢いに恵まれ、刺激的で楽しい毎日を過ごしています。それと同時に、「新参者」の私がこういった方々からの信頼を得るためには相当の努力が必要になるということ、そして彼らの信頼を裏切らないためには、毎日の仕事にもより大きな責任感と高い志を持

って取り組んでいかなくてはならないということ、日々の生活の中で身をもって知る機会をいただきました。

さて、この「信頼」という言葉は、今日のスポーツにおいても、これまで以上に大切にしなければならぬものとなりつつあるように思います。2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の国立競技場建設やロゴをめぐる一連の騒動、さらにはプロ野球における野球賭博の問題等をみれば、スポーツに関連する諸組織がいかなる手続きをもって社会からの信頼、あるいは信用を獲得していくのかということが、今まさに問われていることがわかります。「人と人が信頼しあう」という大前提が欠如した(一部の人の意向だけを反映させた)表面的なプロモ

から岡山大学大学院へ進み(高岡先生ゼミ)、戻ってきてくれました。本学は運動部活動に力を入れており、歴史は浅いですが柔道、レスリング、ソフトボール、陸上競技、マーチングバンドで大学日本一を経験しております。それぞれの部活に専属のコーチと専用の練習場が用意されており、恵まれたスポーツ環境のもと日々汗を流しています。私も陸上競技部のコーチとして関わっています。

最近の個人的なトピックスとしては、先日教員評価の表彰がありまして、ありがたいことに優秀教員賞をいただきました。「教育」「研究」「学内業務」「社会貢献」の4つから評価されるのですが、その中で評価の高かったものは「研究」、・・・と言いたいところなのですがそうではなく「社会貢献」でした。社会連携に関する委員会に入っていることもあり、様々な学外の仕事に関わらせてもらう機会をいくつかいただきました。その中でも大きなウエイトを占めているのが、「いきいき岡山っ子体力向上コンソーシアム」に関する事業です。

2015年度より文部科学省の委託を受け、岡山県の県教育庁と体育協会、総合型協議会と本学とで包括提携をむすびました。その実務を担当する体力向上推進委員会の委員長を務めています。岡山県下の3つの市を対象に、幼稚園小学校、中学校の体力問題を考え施策を行う本委員

会は、現場の教員の他に、総合型の方、大学関係者が集まり、岡山県の子どもの体力問題について議論を行います。年数回の会議と決して頻度は高くありませんが、私にとっては勉強になることばかりです。その中でいつも話題に上るのが、体力向上に直結するプログラムに関することと、「全国平均にまで」向上させることです。特に後者に関しては、具体的に数値の低い項目(例えば握力など)に対して、どのようにアプローチするのかという議論も起こります。そもそも体力の「全国平均にまで」向上させることがどのような意味を持ち、それが子供の体力向上の根本的な問題解決になるのかどうか不問のまま、順位と数値目標のみが一人歩きする状況にあります。数値に関して学校別、都道府県別に公表されている現状では、他との比較により体力を評価し、際限のない競争原理を煽るものでしかないように感じます。一方で参加している学校やクラブの中には、運動の習慣化や環境整備を第一に誠実な取り組みをしているところもあるので、その実践努力を摘まないよう今後も関わり続けようと思っております。

本学会に入会しちょうど10年が経過いたしました。会員の皆様から情報を受け取るだけでなく、自身から発信できるよう研鑽を積んでいきたいと考えています。今後ともご指導よろしく願いいたします。

■ 会議報告

<理事会報告>

平成27年度 日本体育・スポーツ経営学会第2回常務理事会

日時：平成27年8月28日(金) 10:00~12:30

場所：筑波大学東京キャンパス5階教員ラウンジ

出席：柳沢、木村、中西、天野、斎藤、作野、清水、浪越、中路、朝倉(幹事)、林田(幹事)

欠席：松岡

1. 報告事項

(1) 会報67号の発行について

広報委員長の浪越理事から会報67号の編集作業が終了し、後日会員への配信と発送を行うことが報告

された。また、会報 68 号については来年 1 月から 2 月を目途に発行することが報告された。

(2) 年度会費納入状況について

総務委員長の清水理事から現在、平成 27 年度会費の納入率がおよそ 20% (自動口座引き落としを含まない) であることが報告された。併せて学会ロゴマークの変更に伴い封筒および学会ホームページのデザイン変更を行っていることが報告された。

(3) 第 52 回研究集会(関東)における関連学会への名義上の協力依頼について

中西理事長から第 52 回研究集会における名義上の協力依頼について、日本体育・スポーツ政策学会は 9 月初旬に行われる理事会において審議予定であり、日本スポーツ社会学会にはすでに了承を得たことが報告された。

(4) 経営学研究第 29 巻の発刊準備等について

編集委員長の天野理事から経営学研究第 29 巻の投稿状況について、現在、原著論文 1 編と研究資料 2 編の投稿を受けつけたことが報告された。なお、発刊は 2016 年 3 月になる可能性があることが報告された。

(5) 研究プロジェクトの運営状況について

齋藤理事からスポーツプロデュース研究プロジェクトの活動計画について、11 月に科研申請、12 月に調査実施、3 月に学会報告をする予定であることが報告された。作野理事からエクセレントクラブ研究プロジェクトの進捗状況が報告され、現在、2 つのサブグループに分かれてプロジェクトを進めていることが報告された。

(6) その他

朝倉幹事から論文データの J-STAGE への移行について報告がなされ、科学技術推進機構の方針により当初システム構築が予定されていた J-STAGE Lite が J-STAGE に一本化されることになり、論文データのアップロード方法を PDF 形式または XML 形式から選択する必要があることが確認された。

2. 審議

(1) 第 39 回学会大会の企画について

中西理事長から学会大会企画について提案がなされた。まず、基調講演のテーマとして琴坂将広氏による「(仮) 領域を超える経営学」を検討していることが報告された。また、特別講演として牧野圭子氏による「消費の美学：消費者の感性とは何か」を予定していることが報告された。シンポジウムについては「体育・スポーツ経営学が求めるもの」をテーマとして演者にはすでに承諾を得ていることが報告された。また、最終日には若手会員を対象とした「ラン知(チ)タイムセッション」を設け、立命館大学産業社会学部からの助成金を参加者の補助金にあてることが報告された。

(2) 第 52・53 回研究集会の企画について

清水理事から 12 月 5 日開催予定の第 52 回研究集会について演者の承諾を得たことが報告された。また、作野理事から 2016 年 1 月 23 日開催予定の第 53 回研究集会企画案が提示された。研究集会のテーマについて審議が行われ、クラブ論だけではなく生涯スポーツ論の観点も視野に入れたテーマの設定と演者の選定を進めていくことになった。なおプログラム企画のうち研究報告については、すでに演者の承諾を得ていることが報告された。その他の企画については次回常務理事会において決定するため今後検討を進めることとなった。

(3) 今後の学会大会運営の在り方について

今後の学会大会運営の在り方について、中西理事長の作成資料に基づき審議が行われた。審議の結果、大会運営委員会と理事会の連携をより円滑にするために理事会内に常設の「学会大会運営委員会」を設けることとし、「理事会の運営に関する規程」を改正して「学会大会運営委員会」に関する条文を追加することとなった。併せて「学会大会の開催に関する規程」の改正及び「学会大会運営委員会内規」を新たに作成することとなった。さらに「学会大会の開催に関する申し合わせ」を作成し、学会大会の開催地域を「東日本ブロック」「中日本ブロック」「西日本ブロック」の順に輪番していくローテーション制とすることが承認された。ただし、特定の年に開催を希望するブロック／地方区があった場合は柔軟に対応することを確認した。なお、以上の「理事会の運営に関する規程」「学会大会の開催に関する規程」の改正ならびに「学会大会運営委員会内規」「学会大会の開催に関する申し合わせ」の新設について、メール審議により理事会に諮ることとなった。理事会での承認後、学会大会運営委員については柳沢会長と中西理事長で選定し、委員会内でメール審議を行っていくこととなった。なお、3月の理事会までには第42回学会大会の開催地を決定することが確認された。

(4) Web 会員調査の質問内容と実施時期について

広報委員会の木村副会長から Web 会員調査について提案が行われた。今後は9月に質問内容の作成を行い、10月には無料の web アンケートサービスを利用して会員調査を実施する予定であることが報告された。なお、第68号会報もしくは3月の学会時に報告することが提案された。

(5) SNS を活用した学会 HP の作成方向性について

朝倉幹事より学会ホームページと SNS の連動について進捗状況が報告され、ホームページと SNS の連動については、両者の管理に関わる負担を考慮する必要があることが説明され継続審議となった。また、ホームページへのバナー掲載についてはファイル容量が大きくなることでページの閲覧速度が低下することから、閲覧者の利便性を考慮して掲載しないことも含め継続審議していくこととなった。

(6) 総合型クラブの「団体会員」化に向けた規定改正の状況について

総務委員長の清水理事から「団体会員」の会員化に向けた6つの検討事項について提示され、それらの検討事項については引き続き審議していくこととなった。

(7) その他

①経営学研究の早期公開制度の導入について

編集委員長の天野理事から、早期公開制度の導入に向けた投稿規定の改正を編集委員会において決議したことが報告された。それに伴い、J-STAGE へのアップロードの方法を検討しなくてはならないため、編集幹事である高岡理事と検討することとなった。

②本学会による情報提供 (I. S.) のあり方について

中西理事長から人事に関わる情報提供を学会メーリングリストで行うことが提案された。審議の結果、学会員からの情報提供を受けた場合は、事務局から会員に対して当該情報を提供することとなった。ただし原則として、研究者人材データベース (jrec-in) に公開されたデータに限ることが確認された。

③大阪府指定管理者選定委員会委員 (1名) の推薦について

中西理事長から、大阪府指定管理者選定委員会委員の推薦について、すでに会員を推薦し現在大阪府による審査の段階にあることが報告された。

④大阪市指定管理者選定委員会委員 (3名) の推薦について

中西理事長から、大阪市指定管理者選定委員会委員の推薦について、現在、被推薦者を検討中である

ことが報告された。

平成 27 年度 日本体育・スポーツ経営学会第 3 回常務理事会

日時：平成 27 年 10 月 31 日（金）18:00～20:15

場所：筑波大学東京キャンパス 5 階教員ラウンジ

出席：柳沢、木村、中路、中西、天野、作野、清水、浪越、松岡、朝倉（幹事）、林田（幹事）

欠席：齊藤

1. 報告事項

(1) 年度会費納入状況について

総務委員長の清水理事から、現在の平成 27 年度会費納入率が振込および自動口座引き落としを含めておよそ 50%であることが報告された。

(2) 新規学会封筒の作成状況について

総務委員長の清水理事から、学会封筒の新しいデザイン決定し、業者に発注・納品されたことが報告された。

(3) 第 52 回研究集会（関東）の状況について

清水理事から第 52 回研究集会の事前参加申込が、現在 30 名程度であることが報告された。

(4) 機関誌の発刊準備等について

編集委員長の天野理事から体育・スポーツ経営学研究第 29 巻の発刊準備状況について、原著論文が 1 本、研究資料が 2 本を掲載予定であることが報告された。また、第 38 回大会（白鵬大学）におけるシンポジウム・キーノートレクチャーおよび第 50・51・52・53 回研究集会における研究報告の内容および掲載方法を、編集委員会で審議することが確認された。なお、機関誌の編集作業は編集委員会で行い、発送等の作業を事務局にて行うことが確認された。

(5) 研究プロジェクトの運営状況について

エクセレントクラブ研究プロジェクトリーダーの作野理事から、本年度の調査実施を目指して準備を進めており論文投稿を目指していることが報告された。併せて、笹川スポーツ研究助成およびミズノスポーツ振興財団研究助成への応募を検討していることが報告された。スポーツプロデュース研究プロジェクトについては、木村副会長から、予備調査の実施および科研費（基盤研究 C）の申請を検討していることが報告された。

(6) 学会大会開催等関連規程の改正について

中西理事長から、理事会の承認を得て「学会大会運営委員会内規」「学会大会の開催に関する規程」「学会大会の開催に関する申し合わせ」「理事会の運営に関する規程」が 9 月 10 日より施行されたことが報告された。

(7) 機関誌掲載論文の早期公開制度導入について

編集委員長の天野理事から、早期公開制度の導入について次回の常務理事会までに導入のメリット・デメリットを検討し、導入しない場合も学会 HP 上での専用ページ開設を行う等の対応を審議していくことが報告された。

2. 審議事項

(1) Web 会員調査の実施状況等について

広報委員会の木村副会長から Web 会員調査におけるアンケート内容が提案された。審議の結果、学会員のニーズを踏まえた学会事業改革・新規事業開拓といった事業計画に反映させていくために調査設計を進め、アンケート項目については広報委員会を中心に継続審議していくこととなった。なお審議後、理事会においてメール審議を行った上で調査を実施することが確認された。

(2) 第 53 回研究集会の企画について

作野理事から第 53 回研究集会の企画について説明があり 2016 年 1 月 23 日（土）、早稲田大学早稲田キャンパス 3 号館 601 教室にて「総合型地域スポーツクラブが創る“ライフ”を問う—豊かなクラブライフとは何か」をテーマに基調講演、調査研究報告、シンポジウムを行うことが報告された。なお、同日に全国理事会を開催することを確認した。

(3) 学会大会運営委員会の組織化と今後の進め方について

中西理事長から学会大会運営委員会の組織化について提案があり、「学会大会運営委員会内規」の第 2 条に則り、学会大会運営委員会委員長に中路理事、副委員長に清水理事、委員として武隈理事、長積理事、中西理事長が選出された。また、学会大会運営委員会において審議を進め、第 41 回大会の開催地を平成 27 年度第 39 回大会（立命館大学）内で開催される全国理事会で決定することが確認された。併せて、開催地の選定基準や選定方法等についても学会大会運営委員会を中心に審議していくことを確認した。

(4) SNS を活用した学会 HP の作成方向性について

広報委員長の浪越理事から SNS を活用した学会 HP の作成方向性について、特にフェイスブック（facebook）との連携に関する運用上のメリットと課題が提案された。審議の結果、学会大会や研究集会等の情報を素早く広範囲に拡散ができること、他学会においても運用がなされていることを踏まえて「イイね」ボタンを学会 HP に設置することとなった。なお、フェイスブックアカウントの開設については他学会の運用状況を把握した上で検討していくこととし、HP との連携における運用上の課題については随時改善していくことが確認された。

(5) 会報 68 号について

広報委員長の浪越理事から、会報 68 号を 1 月末に発行することが報告された。内容については副会長挨拶、委員会からの寄稿、第 51、52 回研究集会の研究報告を掲載することとなった。なお、53 回研究集会の研究報告については編集状況を踏まえて検討していくことが確認された。また浪越理事から、来年度発行の会報（会報 69 号以降）に「テーマ」を設けることが提案され、継続審議となった。

(6) 総合型クラブの「団体会員」化に向けた規程改正の状況について

総務委員長の清水理事から、総合型クラブの団体会員化に向けた規程改正状況についての説明および課題が提示された。審議の結果、今年度の総会での規程改正については保留することとなった。

(7) その他

① 大阪市港湾局指定管理者選定委員会委員（1 名）の推薦について

中西理事長から、学会員の中から大阪市港湾局指定管理者選定委員会委員 1 名を推薦したことが報告された。

② 研究集会等の価格設定について

浪越理事から、研究集会等参加費について現行の価格設定だけではなく、研究集会のテーマに応じて関係者に対する柔軟な価格設定をしていくことが提案され、継続審議していくこととなった。なお、今年度の研究集会ではすでに設定されている価格とすることが確認された。

平成 27 年度 第 1 回理事会

期日：2015 年 1 月 23 日（土）11：00～12：00

会場：早稲田大学早稲田キャンパス 11 号館 508 会議室

出席：柳沢、中路、清水、天野、川邊、小山、中西、浪越、長積、西原、藤井、谷藤、作野、高岡、朝倉（幹事）、林田（幹事）、

欠席：武隈、藤田、松岡、永田、金山、木村、齊藤、築瀬、松永、嶋崎（監事）、川崎（監事）

I. 報告事項

資料をもとに平成 27 年度活動報告および進捗状況について、中西理事長から報告が行われた。

(1) 会議

中西理事長から、現在 3 回の常務理事会を開催したことが報告された。なお、本年度の検討事項として「全国 SC ネットや都道府県連絡協議会等との連携・協力関係の構築」の検討については、時期尚早との判断から今後の検討事項としたことが報告された。なお、次回の第 2 回理事会を 3 月 14 日 11 時から立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催することが確認された。

(2) 学会大会開催関連規定等の改正および新規作成

学会大会開催関連規定等の改正および新規作成されたことが確認された。

(3) 機関誌「体育・スポーツ経営学研究第 29 巻」の発行

機関誌の編集状況について説明が行われ、原著論文 1 編、研究資料 2 編、研究集会報告 2 編で構成されており、3 月の学会大会前に発刊を予定していることが報告された。また、早期公開制度については、現在検討中であることが報告された。

(4) 日本体育・スポーツ経営学会第 39 回大会の開催

第 39 回学会大会の進捗状況が報告され、開催会場や大会開催期間の確認がされた。

(5) 会報の発行

会報 67 号が 9 月に発刊され、現在会報 68 号が編集段階にあり、2 月に発刊予定であることが報告された。

(6) 会員調査の実施

現在、調査表の作成が終わり、2 月に調査を実施し、3 月に会員調査の結果報告を行う予定であることが報告された。

(7) 研究プロジェクトの推進

スポーツプロデュース研究プロジェクトは、9 回のミーティングを行っており、平成 28 年度科研申請を行っていることが報告された。平成 27 年度内に調査表を作成し、次年度には本調査を実施する予定であることが報告された。エクセレントクラブ研究プロジェクトは、2 つのサブグループ（①「クラブライフの豊かさ」評価開発グループ、②経営志向分析・関連性分析グループ）に分かれ、全体ミーティングを 4 回、サブグループのミーティングを 10 回行っており、笹川スポーツ財団研究助成とミズノスポーツ振興財団研究助成に申請中であることが報告された。今後は、①についてはデータの分析に進み、②については調査設計、実施・分析を来年度に行うことが報告された。

(8) 研究集会の開催

第 51 回研究集会「子どもの遊び・スポーツ環境の地域間格差—地方創生とスポーツ環境整備—」を 12 月に岡山国際交流センター（高岡実行委員長）にて、第 52 回研究集会「スポーツ組織の経営を考える ス

スポーツシステムの新たな展望“ガバメント”から“ガバナンス”へーポスト 2020 年を見据えてー」を 12 月に筑波大学東京キャンパス文京校舎(清水実行委員長)にて開催したことが報告された。また本日、第 53 回研究集会「総合型地域スポーツクラブが創る“ライフ”を問う 豊かなクラブライフとは何か」を早稲田大学早稲田キャンパスで開催することを確認した。

(9) 学会賞・奨励賞の授与

①1 月中に推薦依頼について

すでに学会賞・奨励賞の依頼文書が会員に配布されたことが報告された。

②「学会賞・奨励賞に関する規程」の申し合わせについて

学会賞・奨励賞に関する規程 2 条および 3 条において、学会賞・奨励賞の対象論文が「その前年に」と記載されていることの解釈として、学会賞・奨励賞の授与年の前年であることが確認された。

③学会賞・奨励賞選考委員会の構成について

学会賞・奨励賞選考委員会の構成については、理事長と会長で審議を行い組織化することが確認された。

II. 議題

1. 学会 HP リニューアル費用について

清水総務委員長から学会 HP リニューアルを委託する業者の選定にあたって 3 社が提案された。審議の結果、株式会社メディアクリエーションズに委託することが確認された。なお、当該業者の HP リニューアルの見積書および本年度の暫定的な収支予測を鑑み、本年度の予算から支出することが確認された。今後の学会 HP リニューアルに関する当該業者との打ちは学会事務局で行うことになった。

2. 日本体育・スポーツ経営学会第 39 回大会広告協賛について

大会実行委員長の長積理事から学会大会の申し込み状況等の進捗状況の説明がなされた。学会大会広告協賛については、各理事で所属する大学に打診することが確認され、今後も継続的に広告協賛を募っていくことが確認された。なお、大修館書店の広告協賛に関しては清水理事が行うことが確認された。また、今後は第 39 回大会の状況をみながら、学会大会参加費の増額など、学会大会運営委員会を中心に収益構造の健全化を図っていくことが確認された。

3. 第 41 回学会大会の会場校(検討状況)について

学会大会運営員長の中路理事から、第 41 回学会大会の会場校について進捗状況が報告された。現在、北翔大学の永谷会員から承諾を得ることができ、開催時期や大会実行委員会をいかに組織化するか等を今後検討していくことが確認された。なお、理事ではない会員に対して学会大会運営を依頼するにあたり、学会大会運営委員会を中心に、各大会実行委員で引き継いできた学会大会運営マニュアルを精緻化し、理事会や事務局で共有していくことについて検討していくことが確認された。

4. 平成 28 年度事業計画について

(1) 研究集会の企画・開催について

高岡理事から第 57 回研究集会を中四国地区で開催することが提案され、承諾された。第 54 回以降の研究集会の時期に関しては、中西理事長および実践対応委員会の作野理事を中心に進めていくことが確認された。

(2) その他、来年度事業全般について

①研究プロジェクトの推進について

スポーツプロデュース研究およびエクセレントクラブ研究プロジェクトの両プロジェクトは今後とも継続していく意向が示された。継続期間等は各プロジェクトで検討を行い、次回の理事会において審議を行うことが確認された。

②第 40 回学会大会における理事会企画シンポジウムについて

第 40 回大会において、理事会企画シンポジウムの開催の有無を齊藤理事に確認をとり、次回の常務理事会において審議することが確認された。また、第 40 回大会を記念大会にするかどうかを武隈理事に確認し、学会大会運営委員会においても検討することになった。

③研究集会の運営について

清水理事から今後の研究集会の準備・運営についての提案が行われた。現在、実質的に学会事務局が研究集会の準備・運営を行っている現状があるが、今後にはできる限り実行委員長を中心に研究集会の準備・運営を行うことが確認された。

■ 事務局から

◆ 新入会員の紹介(敬称略：平成 28 年 2 月 9 日現在)

お名前	ご所属
町田樹	早稲田大学大学院
千葉洋平	国士舘大学大学院
崔 潤発	早稲田大学大学院

◆ 「体育・スポーツ経営学研究」投稿論文の募集

「体育・スポーツ経営学研究」に掲載する論文を随時募集中です。学会発表の内容などをおまとめいただき、投稿をお願いいたします。投稿規定に関しては学会 HP をご覧ください。

◆ 「体育・スポーツ経営学研究」バックナンバーの販売

学会誌「体育・スポーツ経営学研究」のバックナンバーの購入（第 1 巻～第 28 巻）を希望される方は事務局 までご連絡ください。販売価格は 1 冊 2,000 円となります。また、第 1 巻～第 20 巻をまとめた CD（20,000 円）も ご用意しております。

◆ ご住所・連絡先の変更について

ご異動等によるご住所・連絡先の変更は、FAX、Mail 等にて、事務局までご一報ください。

◆ 年度会費納入のお願い

未納分の年度会費納入をお願いいたします。今年度（平成 27 年度）会費の納入は 2016 年 3 月 31 日まで をお願いいたします。 **なお、今年度より正会員の年度会費が 8000 円となっております。**

日本体育・スポーツ経営学会 会報 68 号

発行日：平成 28（2016）年 2 月 10 日（年 2 回発行）

発行者：日本体育・スポーツ経営学会 会長 柳沢 和雄

編集者：日本体育・スポーツ経営学会 広報委員会

事務局：〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学体育・スポーツ経営学研究室

日本体育・スポーツ経営学会事務局（担当：朝倉雅史, 林田敏裕）